

## 沼田市告示第 87 号

沼田市下之町駐車場の自動販売機設置場所貸付に係る入札を実施するので、次のとおり  
公告します。

平成 28 年 5 月 2 日

沼田市長 横 山 公 一

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 自動販売機設置のために貸し付ける場所及び面積  
別添募集要項のとおり
- (2) 貸付期間  
平成 28 年 7 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで
- (3) 貸付条件等  
別添募集要項のとおり

#### 2 参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号に定める基準を全て満たしている者

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当して  
いない者
- (2) 法人にあつては、群馬県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては沼田市  
内で事業を営んでいること。
- (3) 沼田市税を滞納していないこと。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の実績を有し、かつ、  
現在沼田市内に自ら設置している自動販売機を有していること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条  
に規定する暴力団及び暴力団員でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147  
号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

### 3 入札保証金

免除

### 4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に必要書類を添え、下記の期間内に提出すること。

#### (1) 提出期間

平成28年5月2日（月）から同月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

#### (2) 提出場所

沼田市役所 経済部 グリーンベル21活用推進課（本庁舎2階）

沼田市西倉内町780番地

0278-23-2111

#### (3) 提出書類

ア 入札参加申請書（所定様式）

イ 法人の登記事項証明書、個人の場合は住民票（3か月以内に発行したもの）

ウ 沼田市税の完納証明書（3か月以内に発行したもの）

エ 設置する自動販売機のカタログ

#### (4) 提出方法

持参のみとし、郵送、電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

### 5 質問

質問がある場合は、次のとおり提出すること。なお、質問書を提出できる者は、入札参加申請書の提出者に限る。

#### (1) 受付期間

平成28年5月2日（月）から同月20日（金）まで

#### (2) 提出場所

沼田市役所経済部グリーンベル21活用推進課（本庁舎2階）

沼田市西倉内町780番地

(3) 提出方法

質問書（所定様式）を持参。

郵送、電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

(4) 質問者への回答

全ての質問及び回答をまとめ、平成28年5月25日（水）までに市のホームページに掲載する。電話等での個別の回答は行わない。

6 入札

(1) 日時場所

平成28年5月30日（月） 午前10時 沼田市役所北庁舎2階 第二会議室

※ 代理人の場合は、委任状が必要となるため、必要事項を記載し、記名押印したものを提出すること。

(2) 入札書に記載する金額

入札書は、1か月分の貸付料（税抜き）を記入する。契約金額は、この額に消費税及び地方消費税を加算した額となる。

(3) 入札執行回数

1回

(4) 落札者の決定方法

市が定める予定価格以上で最高の額をもって、有効な入札をした者を落札者とする。落札者となるべき者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(5) 注意事項

入札開始時に不在の場合は失格とする。

7 その他

詳細については、沼田市下之町駐車場自動販売機設置事業者募集要項に記載のとおりとする。

8 問い合わせ先

沼田市経済部グリーンベル21活用推進課

〒378-8501 沼田市西倉内町780番地

電話 0278-23-2111（内線 3256）